

後継医療機関における職員の対応等について

- 趣旨 第 1 回選定委員会において調査することとなっていた給与の官民較差に対する補助等について、先進自治体の状況を調査した。
- 調査方法 電話による聞き取りなど

団体名	病院名	譲渡年	引継先法人名	職員の対応等	備考
岡山市	吉備病院	H17	(社)恩賜財団済生会	スタッフは引継先が確保。市からの派遣・給与費に対する補助はなし。	
一宮市	今伊勢分院	H19	特定医療法人杏嶺会 (現社会医療法人杏嶺会)	スタッフは引継先が確保。市からの派遣・給与費に対する補助はなし。	
	尾西市民病院	H20			
武雄市	武雄市民病院	H20	医療法人財団池友会	スタッフは引継先が確保。市からの派遣・給与費に対する補助はなし。	
福岡県	朝倉病院	H17	(社)甘木朝倉医師会	県から職員を派遣（3年、5年を目途に）する形とし、取決書（覚書）を締結。	
	遠賀病院		(社)遠賀中間医師会		
	柳川病院	H19	(社)恩賜財団済生会		
	嘉穂病院		(財)医療・介護・教育研究財団		
東京都	大久保病院	H16	(財)東京都保健医療公社	都から職員を派遣（3年）。 ※ 都と公社で給与等の処遇に大差はない。	
	荏原病院	H18			
	豊島病院	H21			

※ (財)東京都保健医療公社: 地域医療の充実、向上に寄与することを目的に、東京都、東京都医師会及び東京都歯科医師会が出資し設立した財団法人
(財)医療・介護・教育研究財団: 福岡の地域医療等の確保と質の向上に寄与することを目的に、(株)九電工、九州電力(株)等が出資し設立した財団法人